

令和6年度農林水産業情報発信強化事業（撮影技術等向上）  
公募型プロポーザルに関する質問書への回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	業務委託仕様書（案） 4 業務の内容	参加する職員（受講者）について 農林水産部公式チャンネル等で既に撮影、編集等の 情報発信の経験のある方が対象でしょうか。あるいは これから取り組もうとしている方が対象でしょうか。	受講者は福島県農林水産部職員のうち研修参加を 希望する者としてします。 業務委託仕様書（案）の4の（1）及び（2）に ついては、動画撮影・編集の経験者及び未経験者 の双方を対象とすることを想定しています。 業務委託仕様書（案）の4の（3）については、 経験者を対象とすることを想定しています。
2	業務委託仕様書（案） 4 業務の内容	機材等について 1回30名の受講者に対し、撮影、編集に関する機材 はそれぞれ何台の準備があるのでしょうか。 また、実施場所にはモニターやスクリーン等投影機 材はありますか。	受講者全員分の機材を準備する想定です。 また、実施場所にはスクリーン及びプロジェク ターを準備します。
3	業務委託仕様書（案） 4 業務の内容	応用的な動画撮影手法及び編集に係る研修について 受講者は上記基本的な映像素材の編集に係る研修と 同一でしょうか。	動画撮影・編集の経験者を対象とすることを想定 しています。